

第1回 「歩くまち・京都」推進会議

資料 5



「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定

平成20年7月 「「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会」の発足

市長からの 諮問趣旨

本市が、「公共交通に乗って、たくさんの人達がまちに集まり、賑わいを生み出す持続可能な都市」であり続けるため、健康、環境、公共交通、子育て・教育、コミュニティ、景観、観光、経済などの幅広い視点に立った「人が主役の魅力あるまちづくり」を構想するとともに、地域主権時代の全国モデルとなる「歩いて楽しいまち」の実現を目指す「歩くまち・京都」総合交通戦略の策定について

審議会の構成

「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会

学識経験者
経済界、有識者等
交通事業者
国土交通省
京都府
京都市

:交通まちづくり、環境、福祉など
:京都商工会議所、有識者(教育、文化、医療、情報、マスコミなど)
:JR西日本、阪急電鉄、京阪電気鉄道、京都市交通局
:近畿地方整備局建政部長、近畿運輸局企画観光部長
:京都府総務部長、京都府警本部交通部長
:副市長

公共交通ネットワーク 検討部会

- 利用者の視点に立った公共交通のネットワーク化の検討など

未来の公共交通まちづくり 検討部会

- 環境に優しく利便性の高い未来の交通システムの検討など

公共交通優先のライフスタイル 検討部会

- 大胆なマイカー抑制を市民ぐるみで進めるためのライフスタイルのあり方の検討など

平成21年12月 「「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会」から戦略を答申

平成22年1月 「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定、「歩くまち・京都」憲章を制定

「歩くまち・京都」総合交通戦略の基本理念と目標像

基本理念

自動車交通の制限を含めた様々な抑制策等を通じて、クルマを重視したまちと暮らしを、「歩く」ことを中心としたまちと暮らしに転換していくこと。

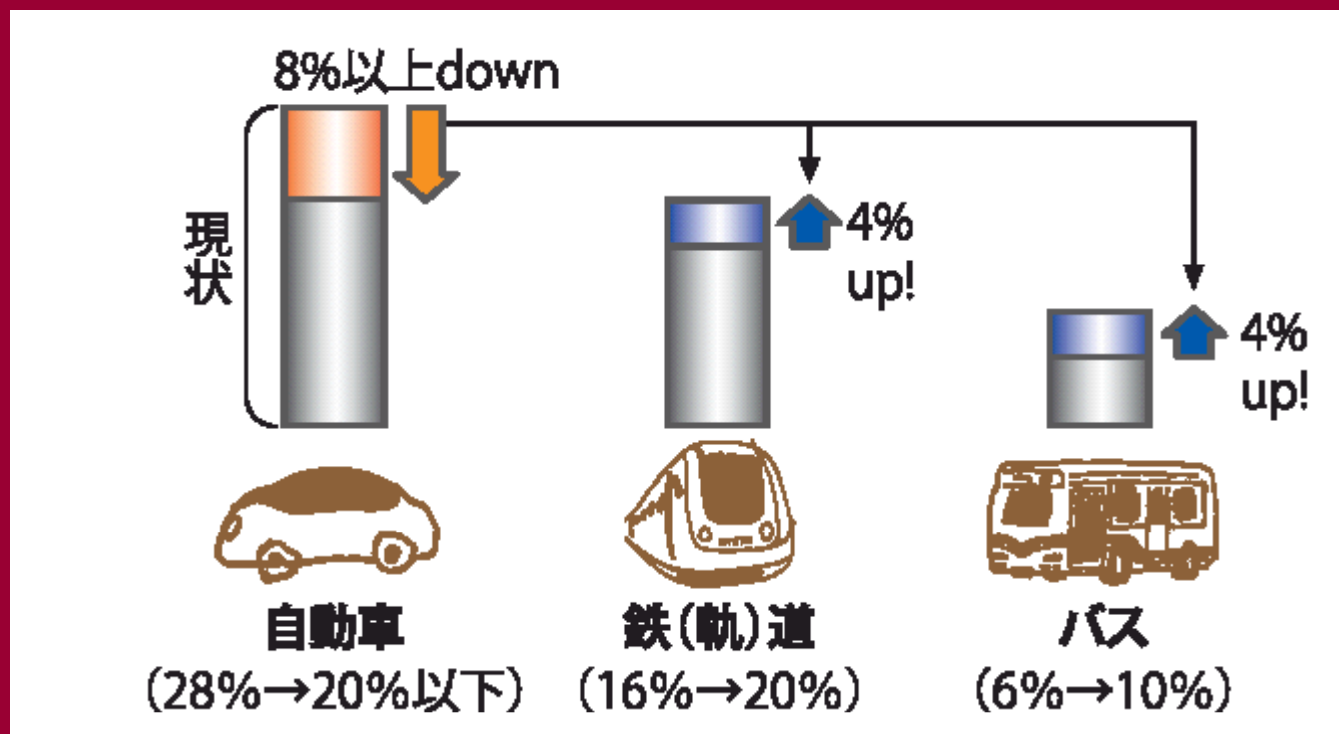
京都議定書誕生の地であり、環境モデル都市でもある京都が日本を代表する「国際文化観光都市」であると同時に、まちの賑わいを生み出す都市であり続けることを目指す。

目標像

持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市の形成を目指して、世界トップレベルの使いやすい公共交通を構築し、歩く魅力にあふれるまちをつくり、また一人ひとりが歩く暮らし（ライフスタイル）を大切にすることによって「歩くまち・京都」を実現する。

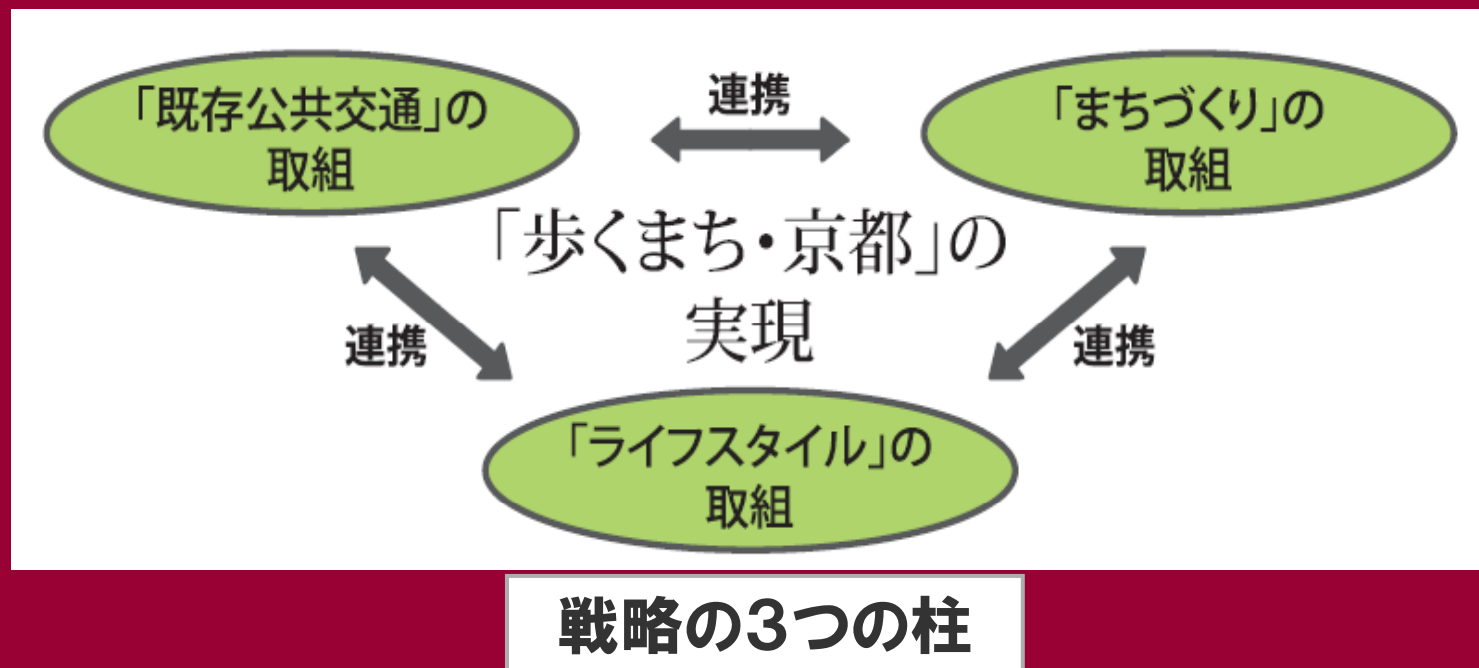
「歩くまち・京都」総合交通戦略の目標

自動車の分担率を現状の28%から20%以下にまで下げていく，脱「クルマ中心」社会を目指します。



「歩くまち・京都」総合交通戦略の3つの柱

「歩くまち・京都」総合交通戦略の目標を実現するために、3つの柱に基づく88の実施プロジェクトを強力に推進していきます。



「歩くまち・京都」総合交通戦略の3つの柱

「既存公共交通」 の取組

既存の公共交通を再編強化し、
使いやすさを世界トップレベルにする

- すべての人が快適に、便利に利用できる公共交通の利便性を向上
- 市内で運行する鉄道、バスの交通事業者等の連携によりネットワークを構築し、早期の施策実施を推進
- 観光地交通や公共交通不便地域などの時期的・地域的問題への対策を強化
- 状況に応じて進化しながら公共交通の利便性向上を継続的に推進するため、関係者が連携して取組む体制を整備

「まちづくり」 の取組

歩く魅力を最大限に味わえるよう
歩行者優先のまちをつくる

- 交通政策、土地利用計画などの都市計画をはじめ、環境、福祉、教育、景観、産業などの幅広い分野の政策と融合した取組を積極的に推進
- 京都の魅力を満喫できるよう「歩行者」を最優先とする快適な道路空間を確保
- 地域の特性に応じた道路の使い方を検討し、通過交通の抑制、物流対策、駐車場対策などの自動車利用の抑制策を推進し、必要な道路網の構築も行い、バスの速達性と定時性を向上
- 歩く人々による賑わいが生み出されるような歩行者空間拡大策を推進
- 鉄軌道網のミッシングリンクの解消や、まちの賑わい創出、観光客の玄関口でもある京都駅との結節強化の観点などから、新しい公共交通のあり方を構築すべきと考えられるエリアにおいて、LRTやBRTの導入など、それぞれの地域特性を踏まえた新しい公共交通の実現に向けた検討

「ライフスタイル」 の取組

歩いて楽しい暮らしを大切にする
ライフスタイルに転換する

- 「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発を強力に推進
- 「歩く」ことを中心としたライフスタイルへの変革を一人ひとりに促すため、コミュニケーションを活用して市民ぐるみで過度な自動車利用を抑制する取組を推進

「歩くまち・京都」総合交通戦略の実施プロジェクト

「既存公共交通」 の取組



○バスの利便性向上施策

- 利用者の目線で分かりやすい路線を構築
- 「覚えやすく」「使いやすい」ダイヤを実現

○バス走行環境の改善施策

- バス専用・優先レーンや公共車両優先システム(PTPS)の拡充及び啓発活動の強化
- 「カッコいい」「おもしろい」という視点を持った分かりやすく利用しやすいバス停の整備

○鉄道の利便性向上施策

- ユニバーサルデザインの推進や乗継利便性の更なる向上、人にやさしい旅客施設の整備

○鉄道・バスの連携施策

- 共通運賃や乗継制度などにより、利用者に分かりやすい料金体系を構築
- ユニバーサルデザイン化の整備の推進

○効果的な情報提供策

- 鉄道・バスが一体として利用できる効率的なルート情報の提供

○公共交通不便地域のあり方

- 生活交通の維持に向けた取組は、まちづくりと一体となって、総合的な視点から検討

「歩くまち・京都」総合交通戦略の実施プロジェクト

「まちづくり」の取組



○「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実

- 無電柱化やユニバーサルデザインの推進と併せて道路空間の再構成を行うことにより、安全・安心で快適な歩行空間を創出

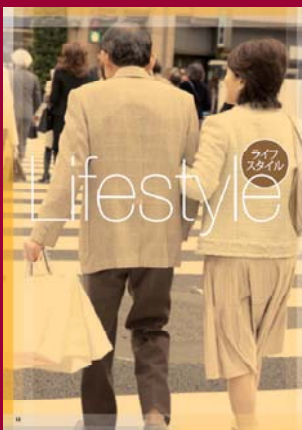
○未来の公共交通の充実

- 新しい公共交通システム（L R T，B R T）

○自動車交通の効率化と適正化

- パークアンドライドの通年実施
- 駐車場施策

「ライフスタイル」の取組



○「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発

- 全国初の「歩くまち・京都」憲章を制定

○交通行動スタイルの見直しを促すコミュニケーション施策 →「スローライフ京都」大作戦

- 交通行動を考える場や対象によって、4つに区分（家庭，学校，職場，観光客）
- モビリティ・ウィークの実施（社会啓発として、一定期間クルマを使わない地区を設定）

「歩くまち・京都」総合交通戦略のシンボルプロジェクト

シンボルプロジェクト：戦略を推進するための象徴的な施策

京都市最大のターミナルとしての
京都駅南口駅前広場整備



東大路通の
自動車抑制と歩道拡幅



四条通のランジットモール化



京都駅と高度集積地区等を
結ぶ新しいバスシステムの導入



通年型のパークアンドライド
に向けた施策を実施



モビリティ・ウィークの実施
(社会啓発として、一定期間クルマを
使わない地区を設定)



「歩くまち・京都」総合交通戦略の実施プロジェクトの推進

基本理念

自動車交通の制限を含めた様々な抑制策等を通じて、クルマを重視したまちと暮らしを、「歩く」ことを中心としたまちと暮らしに転換していくこと。

京都議定書誕生の地であり、環境モデル都市でもある京都が日本を代表する「国際文化観光都市」であると同時に、まちの賑わいを生み出す都市であり続けることを目指す。



脱「クルマ中心」社会を実現するためには、戦略の理念を共有し、行政、事業者、市民の皆様が一体となって、88の実施プロジェクトの着実な推進を図る必要があります。

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進体制

「歩くまち・京都」推進本部

【本部長】 由木副市長
 【副本部長】 交通政策監
 【本部員】
 公営企業管理者（交通局長），
 公営企業管理者（上下水道局長），
 教育長，企画監，地球環境政策監，
 人材活性化政策監，子育て支援政策監，
 各局長，財政担当局長，
 政策調整・広報担当局長，観光政策監，
 景観創生監，全区長・担当区長

情報
共有

「歩くまち・京都」推進会議

【構成員】
 関係団体（京都商工会議所，
 地域団体等関係者他），
 学識経験者，国，京都府，京都府警

戦略の3つの柱の取組に関する 推進マネジメント会議

公共交通ネットワーク推進会議

洛西地域公共交通利便性向上検討WG
 公共交通不便地域のあり方検討WG
 京都カード（仮称）WG

未来の公共交通推進会議

「スローライフ京都」推進会議

交通政策会議

交通政策監の統括の下，関係部局が相互に連携して，「歩いて楽しいまちづくり」の推進を図る。

推進本部の幹事会として位置づける

部会

「歩いて楽しいまちなか戦略」
推進プロジェクト

「京都駅南口駅前広場整備」
推進プロジェクト（仮称）

「東大路通の自動車抑制と歩道
拡幅」推進プロジェクト（仮称）

歩いて楽しいまちなか戦略推進会議（仮称）

京都駅南口駅前広場協議会（仮称）

「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出推進会議（仮称）

京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議

京都都市圏パークアンドライド連絡協議会

らくなん進都整備推進協議会

観光地交通対策研究会

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進体制

「歩くまち・京都」推進会議

【目的】

人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指し、市民を代表とする関係団体や学識経験者を中心として、「歩くまち・京都」総合交通戦略を推進する。

【内容】

- ・ 効果検証のあり方（進捗管理に必要な既存データ，新たな調査が必要なデータ等）を検討
- ・ 戦略の3つの柱に基づく実施プロジェクトの進捗状況について情報共有
- ・ 社会情勢の変化も踏まえた戦略の充実や見直し

脱「クルマ中心」社会を実現するため、関係団体や行政等が一体となって推進

【構成員】

関係団体（京都商工会議所，地域団体等関係者等），学識経験者，国，京都府，京都府警

公共交通ネットワーク推進会議

【目的】

人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を実現するためには、公共交通の利便性向上が不可欠であることから、交通事業者の連携のもと、利用者目線に立って利便性向上を図る。

【内容】

- ・ 各事業者が単独で実施する施策の状況を把握
- ・ 事業者の連携により実施する具体的施策の検討（案内標識の充実，公共交通マップ，ポータルサイトなど）

交通事業者間のネットワークを構築し、公共交通の利便性向上策を推進

【構成員】

交通事業者（15事業者），学識経験者，国，京都府，京都府警 など

未来の公共交通推進会議

「スローライフ京都」推進会議

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進体制

「歩くまち・京都」推進会議

公共交通ネットワーク推進会議

未来の公共交通推進会議

【目的】

将来の京都市における都市基盤整備を見据えて、そのために必要な地域特性を踏まえた新しい公共交通の検討や、自動車利用の抑制策、道路の機能分担、道路空間再配分に関する検討を行う。

【内容】

- ・ 将来の京都市のまちの構造を踏まえた交通インフラのあり方

【構成員】

学識経験者、関係団体（京都商工会議所等）、国、京都府、京都府警 など

地域特性を踏まえた
新しい公共交通を検討し、
歩く魅力にあふれるまち
を実現

「スローライフ京都」推進会議

【目的】

市民の皆様のライフスタイルの転換を促す施策であるため、市民、学識経験者などの第三者からの御意見をいただき、モビリティ・マネジメントの推進、「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発を図る。

【内容】

- ・ 「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発の手法（シンポジウムの開催など）
- ・ 地域や大学と連携したモビリティ・マネジメントの実施手法
- ・ 今後のモビリティ・マネジメントの実施手法

【構成員】

市民公募委員、関係団体（京都商工会議所等）、学識経験者、国、京都府、京都府警

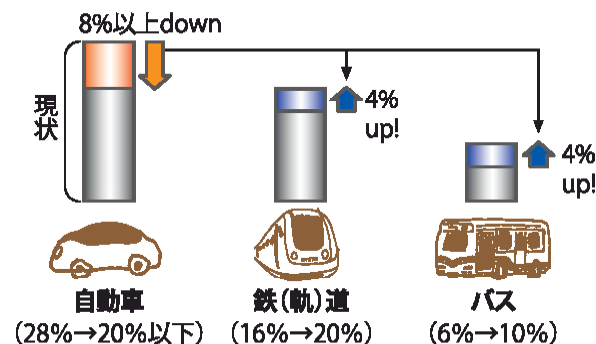
プロジェクト
「スローライフ京都」大作戦
を推進し、クルマ中心から
歩くことを中心とした
ライフスタイルに転換

戦略を推進するうえでの効果検証のあり方

戦略の理念を共有し、戦略を着実に推進するうえで、進捗を確認するとともに、市民・観光客の皆様に進捗状況を知っていただくことが重要です。



戦略の数値目標
(交通手段分担率)



市民・観光客の皆様にわかりやすい効果検証を行う必要があります。

現在検討中の次期京都市基本計画では、「歩くまち」の政策分野の政策指標例は、

- ・地下鉄の旅客数(1日当たり) 32万7千人 → 5万人増
- ・市バスの旅客数(1日当たり) 31万人 → 32万人
- ・京都に関する感想調の悪い評価 22% → 10%以下
- ・放置自転車台数 4,200台 → 1,400台

「歩くまち・京都」総合交通戦略に掲げる効果検証(参考)

目標の達成に向け、実施プロジェクトを確実に推進するための組織体制を構築し、戦略に掲げる施策の総合的な進捗状況を確認し、施策実施の効果検証を行うとともに、社会経済情勢の変化も踏まえた充実や見直しを行います。

進捗状況を確認するモニタリングシステムとして、既存の各種統計、トラフィックカウンター等による自動車交通量やモビリティ・マネジメントの手法を用いたアンケート調査による交通行動実態の把握など、多方面から効果検証を行います。

「歩くまち・京都」推進会議の役割

「歩くまち・京都」総合交通戦略

数値目標：自動車分担率 28%→20%以下

戦略の着実な推進により理念を具現化

3つの推進マネジメント会議

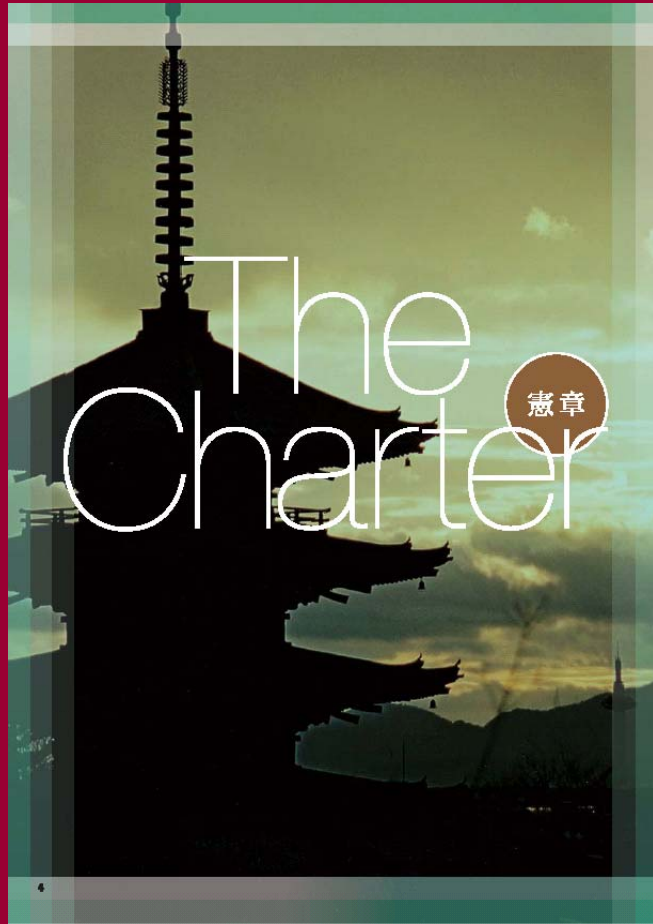
シンボルプロジェクトの推進, 88の実施プロジェクトの推進

進捗状況を確認し、施策
実施の効果検証を行う

戦略の見直しを
幅広い観点から確認

「歩くまち・京都」総合交通戦略の更なる進化

「歩くまち・京都」憲章(平成22年1月23日制定)



- 平成22年1月23日, 市民・観光客の皆様, そして事業者, 行政が一体となって「人が主役の魅力あるまちづくり」を進めるための事柄を明確にするために「歩くまち・京都」憲章を制定しました。
- この憲章は, 市民委員, 大学の専門家や有識者, 事業者, 行政が参画する審議会や検討部会, 400人の市民の皆様が集まったシンポジウム, そして, 14,700人を対象としたアンケート等を通じて市民の皆様と共に議論を重ねることにより作成されたものです。

「歩くまち・京都」憲章(平成22年1月23日制定)

「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、

1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

1 だれもが歩いて出かけたくなる道路空間と公共交通を整え、
賑わいあるまちを創ります。

1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。

平成22年1月23日、「歩くまち・京都」憲章は、市民・観光客の皆様、そして事業者、行政が一体となって「人が主役の魅力あるまちづくり」を進めるための事柄を明確にするために制定しました。この憲章は、市民委員、大学の専門家や有識者、事業者、行政が参画する審議会や検討部会、400人の市民の皆様が集まったシンポジウム、そして、14,700人を対象としたアンケート等を通じて市民の皆様と共に議論を重ねることにより作成されたものです。



京都市都市計画局歩くまち京都推進室



京都市印刷物第212223号



今年度のスケジュール

平成22年8月5日 第1回「歩くまち・京都」推進会議

平成22年 秋頃 第2回「歩くまち・京都」推進会議

平成22年 年度末 第3回「歩くまち・京都」推進会議